

令和3年度平塚市地域包括支援センター 事業計画

| R2項目 | R3項目 | 修正理由 |
|--|---------------------------------------|---|
| 1. 介護予防ケアマネジメント事業等 | | |
| 地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施 等) | 地域内でのフレイル対策推進事業の充実 | の統合に伴う例示の削除 |
| サロンの開催支援 | 変更なし | |
| 介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催 | 変更なし | |
| 適正な介護予防ケアマネジメントの実施 | 変更なし | |
| 通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて | 変更なし | |
| 総合事業における多様なサービスの利用促進 | 変更なし | |
| 加齢による機能低下の改善 | 削除 | に統合 |
| 外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等) | 閉じこもり高齢者の把握・支援 | 新型コロナウイルス感染症の影響による閉じこもり等を含めるため、「外出の促進」の文言を削除 |
| 2. 総合相談支援業務 | | |
| 多様化する相談内容に対応できる体制づくり | 多様化する相談内容に対応できる体制づくり及び包括支援センターの知名度の向上 | 知名度の向上については、高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第8期])に挙げられる事業の一つであるため。 |
| 認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用 | 3.権利擁護事業へ移動 | 認知症関連事業については、「権利擁護事業」にまとまっているため、進捗管理が容易になるため。 |
| 支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用 | 番号変更 | |
| センター職員のスキルアップ | センター職員研修 (A)センター機能強化研修 (B)その他研修 | 機能強化研修費の活用を前提に、各包括支援センターで計画を立てていただくため。 |
| 地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施 | 番号変更 | |
| 医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み | 番号変更 | |

| 3. 権利擁護事業 | | |
|---|----------------------------------|--|
| | 認知症地域支援推進員による専門的な相談支援(若年性認知症を含む) | 「2 認知症地域支援推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用」から変更 |
| | 認知機能低下を把握するための認知機能評価機器の活用 | 「2 認知症地域支援推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用」から変更 |
| 認知症ケアパスの普及 | 番号変更 | |
| 認知症サポーター養成講座の開催 | 番号変更 | |
| 企業向け認知症サポーター養成講座 | 番号変更 | |
| 認知症サポーター養成講座修了者の育成事業 | 番号変更 | |
| 認知症カフェの実施 | 番号変更 | |
| 身近な場での認知症予防教室の開催 | 番号変更 | |
| 認知症初期集中支援事業の対象者把握 | 認知症初期集中支援事業の対象者を把握し支援につなげる | 対象者を把握するだけでなく、把握したうえで初期集中事業につなげる等の支援につなげることが大切(地域包括支援センター運営委員意見より) |
| 成年後見制度の利用相談体制の充実 | 番号変更 | |
| 成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。 | 番号変更 | |
| 高齢者虐待の相談体制の充実 | 番号変更 | |
| 高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。 | 番号変更 | |
| 虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実 | 番号変更 | |
| 養護者に対するケア体制の充実 | 番号変更 | |
| 終末期に向けた住民への普及啓発 | 番号変更 | |
| 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | |
| ケアマネジャーへの支援 | 変更なし | |
| 地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する | 変更なし | |